

今年も残すところ僅かとなりました。平成二十三年という年は、東日本大震災の影響を受け、被災地の方々はもとより、多くの人たちが日常の生活に変化を迫られた、否が応でも記憶に残る一年となったのではないのでしょうか。

被災地は復興に向けて力強く、その一歩を踏み出したようです。一日も早い復興は、国民の願いといえるでしょう。しかし、この復興に関わる事業（被災地以外でも、震災を教訓に今後の施策を考える事業も含む）において、見誤ってはいけない重要な事項があります。

大正から昭和初期にかけて活躍した物理学者の寺田寅彦は、昭和十年に著した『災難雑考』と題した随筆の中に、次のような一文を記しています。

「地震の現象」と「地震による災害」は区別して考えなければならぬ。現象のほうは人間の力でどうにもならなくても「災害」のほうは注意次第でどんなにでも軽減されうる可能性があるのである。

つまり、大自然の理は逆らうことのできないものであり、この避けることのできない「現象」が持つ理を無視、軽視することなく施策を打ち出し復興に取り組まなければ、次の機会にも同じような、いや、かえって被害を拡大することにもつながってしまうということでしょう。

さらに寺田は、その「災害」を軽減するための方法として、「災害の現場につ

大自然と正対し 正しい法則を学ぶ



絵・わたなべじゅんじ

て詳しく調べ、その結果を参考して次の設計の改善に資するのが何よりもいちばんたいせつ」としています。

その上で、「しかし多くの場合に、責任者に対するとがめ立て、それに対する責任者の一応の弁解、ないしは引責というだけでその問題が完全に落ち着いたような気がして、いちばんたいせつな物的調査による後難の軽減という眼目が忘れられているのが通例のようである」と現代にも通ずるような酷評を付記しています。

現代の企業活動においても、同じことが言えるのではないのでしょうか。「円高になった」、「政府の方針が変わった」、「思わぬ不渡りを食らった」など、自社の努力ではどうにもならないような不都合な事態は様々にあります。そうした時、経営者が自ら現場に足を運び自身の目で確認して、それらに対する備えを作り上げていくことは、以降の備えとして強力なものとなることでしょう。

反対に、一連の対応を急り、他者の意見や業界の常識などを頼りに構築した備えは、自社にとつて最適なものとは言えず、いささか心許ない気がします。

私たちが学ぶ純粹倫理では、「大自然の法則」はそのまま「生活の法則」に通じるといふ原則があります。大自然との正しい向き合い方の中に、企業の繁栄や家庭愛和のヒントが無数にあることを知って、そのメッセージを真摯に受け切る日々を心がけたいものです。